

総括表

1. 提案団体

沖縄県

2. 誘致を希望する政府関係機関の名称一覧

- ①国立研究開発法人 海洋研究開発機構 海底資源研究開発センター
- ②独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源開発本部
- ③国立研究開発法人 産業技術総合研究所 創薬基盤研究部門
- ④独立行政法人 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジー分野
- ⑤国立感染症研究所のサテライトオフィス

3. 担当者連絡先

沖縄県企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一
住所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
電話：098-866-2026
FAX：098-866-2351
E-mail：teruyk@pref.okinawa.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

| | |
|--|--|
| ① 道府県等の提案団体の名称 | 沖縄県 |
| ② 関係市町村の名称 | 那覇市・浦添市・うるま市 |
| ③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。 | ○国立研究開発法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)海洋資源研究開発センター |
| ④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。 | 那覇港のほか中城湾港をはじめとする県内の港湾のうち誘致対象機関のニーズを踏まえ検討 ○那覇港は那覇空港からのアクセスに優れるとともに県庁等の市中心部に近く、宿泊施設も多い。 ○中城湾港は水深が深く、比較的使用状況に余裕があるため、岸壁やヤード、倉庫等の環境を整えやすい。 ○北部地域の港は伊是名、伊平屋の海域に物理的に近く、当該海域を対象とした資源調査に係る作業効率のアップが見込める。 |
| ⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。) | ○沖縄県周辺の海域においては、国の調査で、伊是名・伊平屋沖や久米島沖等の沖縄トラフ海域において、世界最大規模の海底熱水鉱床の存在が示唆されている。 ○また、「海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)」においては、「平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、既知鉱床の資源量評価、新鉱床の発見、採鉱・揚鉱に係る機器の技術開発等を推進することとされている。 ○政府においては、「日本再興戦略改訂2015」で「海底熱水鉱床について、採鉱、揚鉱に係る調査、技術開発等を進める」ことが位置づけられている。 ○一方、沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、海洋資源の開発は、鉱物・エネルギー資源の安定供給を確保する観点から国益に資する重要な分野であるとともに、沖縄県にとっても関連する産業の振興等が期待されることから、「海洋資源調査・開発の支援拠点形成」に取組むとしている。 ア 地方版総合戦略の重要な要素である。 沖縄県では、沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)素案において「地場産業の振興や企業誘致等の取組みを通じて、新たな産業の創出を進める」こととしており、本件提案の実現により将来の海洋資源関連産業の創出が期待できる。 イ 国の機関としての機能確保 現在、我が国の海底熱水鉱床の調査・開発については、沖縄近海が主な対象海域となっており、海上保安庁(すでに那覇港近隣に立地)、JAMSTEC、JOGMEC等の担当部署を現場海域に近い沖縄県内の港湾近隣に集約・拠点化することにより、資源の調査活動の効率化・迅速化が図られる。 |
| ⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。 | ア 施設の確保等 オフィス及び那覇港における優先バース・機材保管庫等について検討 オフィス → 県で借り上げ提供又は減免・補助 優先バース・機材保管庫 → 県で借り上げ提供・又は減免・補助 イ 職員の居住環境の確保への協力 近隣には民間賃貸住居が多く立地しているため、確保に支障はないと思慮されるが、誘致機関の要望を踏まえ、必要に応じて協力を検討していきたい |
| ⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。 | ○バースの優先利用や機材保管庫等の確保について誘致対象機関のニーズを踏まえたうえで港湾管理者との調整が必要であり、密に連携・協力しながら調整していきたい。 ○提供オフィスについて、誘致対象機関のニーズを踏まえたうえで規模・支援内容等について検討が必要であり、密に連携・協力しながら調整していきたい。 |
| ⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。 | ○那覇港を誘致先として提案する場合は那覇港管理組合と協議をすること(那覇市) ○特になし(浦添市) ○新たな産業の創出が期待できることから本市としても賛同し必要があれば協力する。できる限り市の負担がないよう配慮すること。(うるま市) |
| ⑨ 道府県等の提案団体の担当課長 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 課長 備間秀樹 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp |
| ⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | teruyk@pref.okinawa.lg.jp |

沖縄県人口増加計画改定版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）素案 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>沖縄県人口増加計画（改定版） <u>（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）</u></p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p><u>平成 27 年 9 月</u> 沖縄県</p> <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> <p>(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進 16</p> | <p>沖縄県人口増加計画</p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p><u>平成 26 年 3 月</u> 沖縄県</p> <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> |

| | |
|------------------------|----|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保 | 25 |
| (2) 地域産業の競争力強化 | 26 |
| (3) U J I ターンの環境整備 | 27 |
| (4) 交流人口の拡大 | 29 |
| (5) 新しい人のながれを支えるまちづくり | 30 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |
| 第7章 計画の効果的な実現 | 49 |
| 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 49 |
| 2 計画の進捗管理 | 49 |
| (1) 重要業績評価指標 (KPI) の設定 | 49 |
| (2) PDCA サイクルの確立 | 49 |
| 別表 (重要業績評価指標 (KPI) 一覧) | 50 |

| | |
|--------------------|----|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の確保 | 25 |
| (2) U J I ターンの環境整備 | 27 |
| (3) 交流人口の拡大 | 29 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |

受動喫煙の防止に関する条例の検討を含め、効果的な対策や施策を推進する。

老年人口が増加する中、高齢期においても健やかで自分らしくいきいきと暮らしていくためには、壮年期からの健康づくりや、介護予防事業の積極的な実施とともに、日常的な人や地域とのつながりを大切にすることで高齢者の社会参加を促し、働く意欲と能力に応じた多様な就業機会を設けることが重要である。

このため、老人クラブ活動等、高齢者の自主的な取組の活性化・拡充など社会活動の場や機会の充実に向けた取組を一層推進する。また、地域において保健・医療サービスと介護予防関連サービスが有機的に組み合わされて健康づくりが効果的に進められるよう取り組むとともに、要支援・要介護状態になるおそれが高い高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加を啓発する。

さらに、運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の予防と改善に有効なロコモーション・トレニング（足腰の筋力強化とバランス力の強化）の普及に努めるとともに、関係機関と連携して、スポーツを通じた世代間交流による地域の活性化や住民の健康増進に取り組む。

加えて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき高齢者の雇用確保への取組を進めるとともに、シルバ一人材センターの設置を促進し、臨時・短期的な就業の場の提供等を進めるなど、高齢者の職業能力開発に取り組む。

本県の自殺者数は、うつ病等の健康問題、家庭問題、経済生活問題の順で多くなっており、平成10年（1998年）以降は、300人を超える状況であったが、平成24年（2012年）に300人を割るなど自殺予防に関する事業の実施により、一定の効果が見られる。

しかし、依然として多くの方が自殺で亡くなっている状況があることから、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。

このため、自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体等で構成する県自殺対策連絡協議会等と連携して取り組むとともに、県自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防のための行動を促す普及啓発事業及び専門家を活用した相談支援事業等に取り組む。

2 社会増を拡大するための取組

◎安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってこるため

受動喫煙の防止に関する条例の検討を含め、効果的な対策や施策を推進する。

老年人口が増加する中、高齢期においても健やかで自分らしくいきいきと暮らしていくためには、壮年期からの健康づくりや、介護予防事業の積極的な実施とともに、日常的な人や地域とのつながりを大切にすることで高齢者の社会参加を促し、働く意欲と能力に応じた多様な就業機会を設けることが重要である。

このため、老人クラブ活動等、高齢者の自主的な取組の活性化・拡充など社会活動の場や機会の充実に向けた取組を一層推進する。また、地域において保健・医療サービスと介護予防関連サービスが有機的に組み合わされて健康づくりが効果的に進められるよう取り組むとともに、要支援・要介護状態になるおそれが高い高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加を啓発する。

さらに、運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の予防と改善に有効なロコモーション・トレニング（足腰の筋力強化とバランス力の強化）の普及に努めるとともに、関係機関と連携して、スポーツを通じた世代間交流による地域の活性化や住民の健康増進に取り組む。

加えて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき高齢者の雇用確保への取組を進めるとともに、シルバ一人材センターの設置を促進し、臨時・短期的な就業の場の提供等を進めるなど、高齢者の職業能力開発に取り組む。

本県の自殺者数は、うつ病等の健康問題、家庭問題、経済生活問題の順で多くなっており、平成10年（1998年）以降は、300人を超える状況であったが、平成24年（2012年）に300人を割るなど自殺予防に関する事業の実施により、一定の効果が見られる。

しかし、依然として多くの方が自殺で亡くなっている状況があることから、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。

このため、自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体等で構成する県自殺対策連絡協議会等と連携して取り組むとともに、県自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防のための行動を促す普及啓発事業及び専門家を活用した相談支援事業等に取り組む。

2 社会増を拡大するための取組

◎安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってこるため

には、安定した雇用が重要となる。このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の場の創出及び多様な人材の育成・確保を図ることが必要である。

◎移住者を増加させるためには、県外居住者に向けた情報発信、情報提供が必要となる。また、住居や就業の確保が大きな問題となっており、住居確保や就業を支援することが重要である。さらに、移住者の定着に向けては、移住者と地域住民との相互理解を促進するための仕組みづくりも求められる。

◎移住者の受入には基礎自治体である市町村の協力が不可欠であることから、積極的に取り組む市町村を支援していくことも必要となる。

◎沖繩への移住に関心をもつ人々を増やすためには、観光客や二地域居住者といった交流人口の増加に取り組むとともに、沖繩への来訪者に向けて県内居住を促す情報の発信・提供を行うことが必要である。

◎人口の増加に向けた取組と併せて、人口の維持・増加を支えるまちづくりも求められる。

(1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保

本県の社会増減が本土の景況に左右されていることや、離島において島外に進学・就職した若者が出身の島での就労の場が少ないため戻ってこないことなどから、雇用機会の拡大を図る必要がある。

このため、既存の地場産業の振興を図るほか、大学等との連携による特色を生かした産業の創出及び人材の育成、専門学校（専修学校専門課程）における「職業実践専門課程」の認定数の拡大、県立専門学校における企業と連携した産業人材の育成に取り組むとともに、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展、新たなリーディング産業の創出により、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。

また、本県の課題である雇用の場の創出、ミスマッチ対策、若年者の就業意識の向上を図るため、県民一体となった「みんなでグッジョブ運動」の推進、若年者等に対する職業訓練の実施、企業における若年従業員への定着促進の取組の支援、障害者の地域における就業の促進のための就労環境の整備や職業訓練の実施することにより、本県の雇用情勢の抜本的な改善に向けて取り組む。

さらに、高齢者や若年者のペア就労によるスキルの継承に取り組む企業への支援や、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができ、人材育成に優れた企業を県が認証することにより、企業に積極的な人材育成の取組を促し、雇用の質の向上を図る。

には、安定した雇用が重要となる。このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の場の創出及び多様な人材の確保を図ることが必要である。

◎移住者を増加させるためには、県外居住者に向けた情報発信、情報提供が必要となる。また、住居や就業の確保が大きな問題となっており、住居確保や就業を支援することが重要である。さらに、移住者の定着に向けては、移住者と地域住民との相互理解を促進するための仕組みづくりも求められる。

◎移住者の受入には基礎自治体である市町村の協力が不可欠であることから、積極的に取り組む市町村を支援していくことも必要となる。

◎沖繩への移住に関心をもつ人々を増やすためには、観光客や二地域居住者といった交流人口の増加に取り組むとともに、沖繩への来訪者に向けて県内居住を促す情報の発信・提供を行うことが必要である。

(1) 雇用創出と多様な人材の確保

本県の社会増減が本土の景況に左右されていることや、離島において島外に進学・就職した若者が出身の島での就労の場が少ないため戻ってこないことなどから、雇用機会の拡大を図る必要がある。

このため、既存の地場産業の振興を図るほか、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を推進するとともに、新たなリーディング産業を創出するため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や沖繩科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成、起業支援に係る取組を図ることにより、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。

また、本県の課題である雇用の場の創出、ミスマッチ対策、若年者の就業意識の向上を図るため、県民一体となった「みんなでグッジョブ運動」を推進するなど、本県の雇用情勢の抜本的な改善に向けて取り組む。

さらに、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができ、人材育成に優れた企業を県が認証することにより、企業に積極的な人材育成の取組を促し、雇用の質の向上を図る。

さらに、地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行われている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみでの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖縄、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

また、農山漁村地域の活性化を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取り組みを支援する。

(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり

社会増の拡大に向けた取組と併せて、人口の維持・増加を支えるまちづくりが必要であることから、駐留軍用地の跡地利用推進や中心市街地等の活性化や、沖縄への新しい人の流れをつくるための政府機関の誘致等に取り組む。

今後返還が予定される嘉手納飛行場より南の6施設は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、有効かつ適切な利用を推進し、沖縄の均衡ある発展につなげていく必要がある。

特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区については、「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月議決定）」において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入を図ることが明記されており、国、沖縄県、宜野湾市等の関係者が連携しながら、国際医療拠点の形成を目指す。

地域住民等の生活や交流の拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、市街地再開発事業の推進により、市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化を図る。

地方への新しいひとの流れをつくる観点から検討が行われている政府関係機関の地方移転について、沖縄県の優位性と潜在力を活か

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみでの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖縄、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

し、沖繩振興ひいては我が国の発展にも資する政府関係機関の誘致を積極的に進める。

高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点から、国において検討が進められている「日本版CCRC」について、各種データの分析及び日本版CCRC構想有識者会議における検討結果や県内市町村の意向など、必要な情報収集を行う。

社会・経済活動の基盤となるインフラの機能維持のため、メンテナンスマイルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

- ◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。
- ◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。
- ◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供が必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖繩21世紀ビジョン基本計画や沖繩21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしているが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

- ◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。
- ◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。
- ◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供が必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖繩21世紀ビジョン基本計画や沖繩21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしているが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、

国際物流拠点産業集積地域 位置図

国際物流拠点産業集積地域那覇地区
(旧自由貿易地域)



【交通アクセス】
那覇空港から約2km、車で約5分



那覇自動車道
那覇空港自動車道



沖縄自動車道沖縄北インターから約10分

【交通アクセス】

那覇空港から約27km、車で約45分



国際物流拠点産業集積地域
うるま地区
(旧特別自由貿易地域)



国際物流拠点産業集積地域うるま地区
(旧特別自由貿易地域)

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

| | |
|--|---|
| ① 道府県等の提案団体の名称 | 沖縄県 |
| ② 関係市町村の名称 | 那覇市・浦添市・うるま市 |
| ③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。 | ○独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)金属資源開発本部 |
| ④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。 | 那覇港のほか中城湾港など県内の港のうち誘致対象機関のニーズを踏まえ検討 ○那覇港は那覇空港からのアクセスに優れるとともに県庁等の市中心部に近く、宿泊施設も多い。 ○中城湾港は水深が深く、比較的利用状況に余裕があるため、岸壁やヤード、倉庫等の環境を整えやすい。 ○北部地域の港は伊是名、伊平屋の海域に物理的に近く、当該海域を対象とした資源調査開発に係る作業効率のアップが見込める。 |
| ⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。) | ○沖縄県周辺の海域においては、国の調査で、伊是名・伊平屋沖や久米島沖等の沖縄トラフ海域において、世界最大規模の海底熱水鉱床の存在が示唆されている。 ○また、「海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)」においては、「平成30年代後半以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう、既知鉱床の資源量評価、新鉱床の発見、採鉱・揚鉱に係る機器の技術開発等を推進する」とこととされている。 ○政府においては、「日本再興戦略改訂2015」で「海底熱水鉱床について、採鉱、揚鉱に係る調査、技術開発等を進める」ことが位置づけられている。 ○一方、沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、海洋資源の開発は、鉱物・エネルギー資源の安定供給を確保する観点から国益に資する重要な分野であるとともに、沖縄県にとっても関連する産業の振興等が期待されることから、「海洋資源調査・開発の支援拠点形成」に取組むとしている。 ア 地方版総合戦略の重要な要素である。 沖縄県では、沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)素案において「地場産業の振興や企業誘致等の取組みを通じて、新たな産業の創出を進める」こととしており、本件提案の実現により将来の海洋資源関連産業の創出が期待できる。 イ 国の機関としての機能確保 現在、我が国の海底熱水鉱床の調査・開発については、沖縄近海が主な対象海域となっており、海上保安庁(すでに那覇港近隣に立地)、JAMSTEC、JOGMEC等の担当部署を現場海域に近い沖縄県内の港湾近隣に集約・拠点化することにより、資源の調査・開発活動の効率化・迅速化が図られる。 |
| ⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。 | ア 施設の確保等 オフィス及び那覇港における優先バース・機材保管庫等について検討 オフィス → 県で借り上げ提供又は減免・補助 優先バース・機材保管庫 → 県で借り上げ提供・又は減免・補助 イ 職員の居住環境の確保への協力 近隣には民間賃貸住居が多く立地しているため、確保に支障はないと思慮されるが、誘致機関の要望を踏まえ、必要に応じて協力を検討していきたい |
| ⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。 | ○バースの優先利用や機材保管庫等の確保について誘致対象機関のニーズを踏まえたうえで港湾管理者との調整が必要であり、密に連携・協力しながら調整していきたい。 ○提供オフィスについて、誘致対象機関のニーズを踏まえたうえで規模・支援内容等について検討が必要であり、密に連携・協力しながら調整していきたい。 |
| ⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。 | ○那覇港を誘致先として提案する場合は那覇港管理組合と協議をすること(那覇市) ○特になし(浦添市) ○新たな産業の創出が期待できることから本市としても賛同し必要があれば協力する。できる限り市の負担がないよう配慮すること。(うるま市) |
| ⑧ 道府県等の提案団体の担当課長 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 課長 儀間秀樹 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp |
| ⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | teruyk@pref.okinawa.lg.jp |

沖縄県人口増加計画改定版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）素案 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>沖縄県人口増加計画（改定版） （<u>沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略</u>）</p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p>平成 27 年 9 月 沖縄県</p> | <p>沖縄県人口増加計画</p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p>平成 26 年 3 月 沖縄県</p> |
| <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> <p>(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進 16</p> | <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> |

| | |
|------------------------------|-----------|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保 | 25 |
| (2) 地域産業の競争力強化 | 26 |
| (3) U J I ターンの環境整備 | 27 |
| (4) 交流人口の拡大 | 29 |
| (5) 新しい人のながれを支えるまちづくり | 30 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |
| 第7章 計画の効果的な実現 | 49 |
| 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 49 |
| 2 計画の進捗管理 | 49 |
| (1) 重要業績評価指標 (KPI) の設定 | 49 |
| (2) P D C A サイクルの確立 | 49 |
| 別表 (重要業績評価指標 (KPI) 一覽) | 50 |

| | |
|--------------------|----|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の確保 | 25 |
| (2) U J I ターンの環境整備 | 27 |
| (3) 交流人口の拡大 | 29 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |

受動喫煙の防止に関する条例の検討を含め、効果的な対策や施策を推進する。

老年人口が増加する中、高齢期においても健やかで自分らしくいきいきと暮らしていくためには、壮年期からの健康づくりや、介護予防事業の積極的な実施とともに、日常的な人や地域とのつながりを大切にすることで高齢者の社会参加を促し、働く意欲と能力に応じた多様な就業機会を設けることが重要である。

このため、老人クラブ活動等、高齢者の自主的な取組の活性化・拡充など社会活動の場や機会の充実に向けた取組を一層推進する。

また、地域において保健・医療サービスと介護予防関連サービスが有機的に組み合わされて健康づくりが効果的に進められるよう取り組むとともに、要支援・要介護状態になるおそれが高い高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加を啓発する。

さらに、運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の予防と改善に有効なロコモーション・トレニング（足腰の筋力強化とバランス力の強化）の普及に努めるとともに、関係機関と連携して、スポーツを通じた世代間交流による地域の活性化や住民の健康増進に取り組む。

加えて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき高齢者の雇用確保への取組を進めるとともに、シルバ一人材センターの設置を促進し、臨時・短期的な就業の場の提供等を進めるなど、高齢者の職業能力開発に取り組む。

本県の自殺者数は、うつ病等の健康問題、家庭問題、経済生活問題の順で多くなっており、平成10年（1998年）以降は、300人を超える状況であったが、平成24年（2012年）に300人を割るなど自殺予防に関する事業の実施により、一定の効果がみられる。

しかし、依然として多くの方が自殺で亡くなっていく状況があることから、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。

このため、自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体等で構成する県自殺対策連絡協議会等を通じて連携して取り組むとともに、県自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防のための行動を促す普及啓発事業及び専門家を活用した相談支援事業等に取り組む。

2 社会増を拡大するための取組

◎安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってこるため

受動喫煙の防止に関する条例の検討を含め、効果的な対策や施策を推進する。

老年人口が増加する中、高齢期においても健やかで自分らしくいきいきと暮らしていくためには、壮年期からの健康づくりや、介護予防事業の積極的な実施とともに、日常的な人や地域とのつながりを大切にすることで高齢者の社会参加を促し、働く意欲と能力に応じた多様な就業機会を設けることが重要である。

このため、老人クラブ活動等、高齢者の自主的な取組の活性化・拡充など社会活動の場や機会の充実に向けた取組を一層推進する。

また、地域において保健・医療サービスと介護予防関連サービスが有機的に組み合わされて健康づくりが効果的に進められるよう取り組むとともに、要支援・要介護状態になるおそれが高い高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加を啓発する。

さらに、運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の予防と改善に有効なロコモーション・トレニング（足腰の筋力強化とバランス力の強化）の普及に努めるとともに、関係機関と連携して、スポーツを通じた世代間交流による地域の活性化や住民の健康増進に取り組む。

加えて、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づき高齢者の雇用確保への取組を進めるとともに、シルバ一人材センターの設置を促進し、臨時・短期的な就業の場の提供等を進めるなど、高齢者の職業能力開発に取り組む。

本県の自殺者数は、うつ病等の健康問題、家庭問題、経済生活問題の順で多くなっており、平成10年（1998年）以降は、300人を超える状況であったが、平成24年（2012年）に300人を割るなど自殺予防に関する事業の実施により、一定の効果がみられる。

しかし、依然として多くの方が自殺で亡くなっていく状況があることから、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。

このため、自殺対策を横断的に進める観点から、民間団体等で構成する県自殺対策連絡協議会等を通じて連携して取り組むとともに、県自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺予防のための行動を促す普及啓発事業及び専門家を活用した相談支援事業等に取り組む。

2 社会増を拡大するための取組

◎安心して結婚、出産したり、島外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じながら、その経験を生かすために戻ってこるため

には、安定した雇用が重要となる。このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の創出及び多様な人材の育成・確保を図ることが必要である。

◎移住者を増加させるためには、県外居住者に向けた情報発信、情報提供が必要となる。また、住居や就業の確保が大きな問題となっているため、住居確保や就業を支援することが重要である。さらに、移住者の定着に向けては、移住者と地域住民との相互理解を促進するための仕組みづくりも求められる。

◎移住者の受入には基礎自治体である市町村の協力が不可欠であることから、積極的に取り組む市町村を支援していくことも必要となる。

◎沖繩への移住に関心をもつ人々を増やすためには、観光客や二地域居住者といった交流人口の増加に取り組むとともに、沖繩への来訪者に向けて県内居住を促す情報の発信・提供を行うことが必要である。

◎人口の増加に向けた取組と併せて、人口の維持・増加を支えるまちづくりも求められる。

(1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保

本県の社会増減が本土の景況に左右されていることや、離島において島外に進学・就職した若者が出身の島での就労の場が少ないため戻ってこないことなどから、雇用機会の拡大を図る必要がある。

このため、既存の地場産業の振興を図るほか、大学等との連携による特色を生かした産業の創出及び人材の育成、専門学校（専修学校専門課程）における「職業実践専門課程」の認定数の拡大、県立専門学校における企業と連携した産業人材の育成に取り組むとともに、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展、新たなリーディング産業の創出により、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。

また、本県の課題である雇用の場の創出、ミスマッチ対策、若年者の就業意識の向上を図るため、県民一体となった「みんなでグッジョブ運動」の推進、若年者等に対する職業訓練の実施、企業における若年従業員への定着促進の取組の支援、障害者の地域における就業の促進のための就労環境の整備や職業訓練を実施することにより、本県の雇用情勢の抜本的な改善に向けて取り組む。

さらに、高齢者と若年者のペア就労によるスキルの継承に取り組む企業への支援や、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた企業を県が認証することにより、企業に積極的な人材育成の取組を促し、雇用の質の向上を図る。

には、安定した雇用が重要となる。このため、地場産業の振興や企業誘致等の取組を通じて、新たな産業の創出を進めるとともに、雇用の創出及び多様な人材の確保を図ることが必要である。

◎移住者を増加させるためには、県外居住者に向けた情報発信、情報提供が必要となる。また、住居や就業の確保が大きな問題となっているため、住居確保や就業を支援することが重要である。さらに、移住者の定着に向けては、移住者と地域住民との相互理解を促進するための仕組みづくりも求められる。

◎移住者の受入には基礎自治体である市町村の協力が不可欠であることから、積極的に取り組む市町村を支援していくことも必要となる。

◎沖繩への移住に関心をもつ人々を増やすためには、観光客や二地域居住者といった交流人口の増加に取り組むとともに、沖繩への来訪者に向けて県内居住を促す情報の発信・提供を行うことが必要である。

(1) 雇用創出と多様な人材の確保

本県の社会増減が本土の景況に左右されていることや、離島において島外に進学・就職した若者が出身の島での就労の場が少ないため戻ってこないことなどから、雇用機会の拡大を図る必要がある。

このため、既存の地場産業の振興を図るほか、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の更なる発展を推進するとともに、新たなリーディング産業を創出するため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や沖繩科学技術大学院大学等を核とした知的・産業タラスターの形成、起業支援に係る取組を図ることにより、雇用の場を確保・創出し、社会増加につなげる。

また、本県の課題である雇用の場の創出、ミスマッチ対策、若年者の就業意識の向上を図るため、県民一体となった「みんなでグッジョブ運動」を推進するなど、本県の雇用情勢の抜本的な改善に向けて取り組む。

さらに、従業員が働きがいを感じ、スキルアップとキャリア形成を行うことができる人材育成に優れた企業を県が認証することにより、企業に積極的な人材育成の取組を促し、雇用の質の向上を図る。

さらに、地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行われている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみ共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖繩、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

また、農山漁村地域の活性化を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取り組みを支援する。

(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり

社会増の拡大に向けた取組と併せて、人口の維持・増加を支えるまちづくりが必要であることから、駐留軍用地の跡地利用推進や中心市街地等の活性化や、沖繩への新しい人の流れをつくるための政府機関の誘致等に取り組む。

今後返還が予定される嘉手納飛行場より南の6施設は、沖繩の新たな発展のための貴重な空間であり、有効かつ適切な利用を推進し、沖繩の均衡ある発展につなげていく必要がある。

特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区については、「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月議決定）」において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入を図ることが明記されており、国、沖繩県、宜野湾市等の関係者が連携しながら、国際医療拠点の形成を目指す。

地域住民等の生活や交流の拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、市街地再開発事業の推進により、市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化を図る。

地方への新しいひとの流れをつくる観点から検討が行われている政府関係機関の地方移転について、沖繩県の優位性と潜在力を活か

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみ共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖繩、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

し、沖繩振興ひいては我が国の発展にも資する政府関係機関の誘致を積極的に進める。

高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点から、国において検討が進められている「日本版CRRIC」について、各種データの分析及び日本版CRRIC構想有識者会議における検討結果や県内市町村の意向など、必要な情報収集を行う。

社会・経済活動の基盤となるインフラの機能維持のため、メンテナンスマネジメントの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖繩21世紀ビジョン基本計画や沖繩21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしているが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びびバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖繩21世紀ビジョン基本計画や沖繩21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしているが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びびバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、

那霸港灣計畫圖



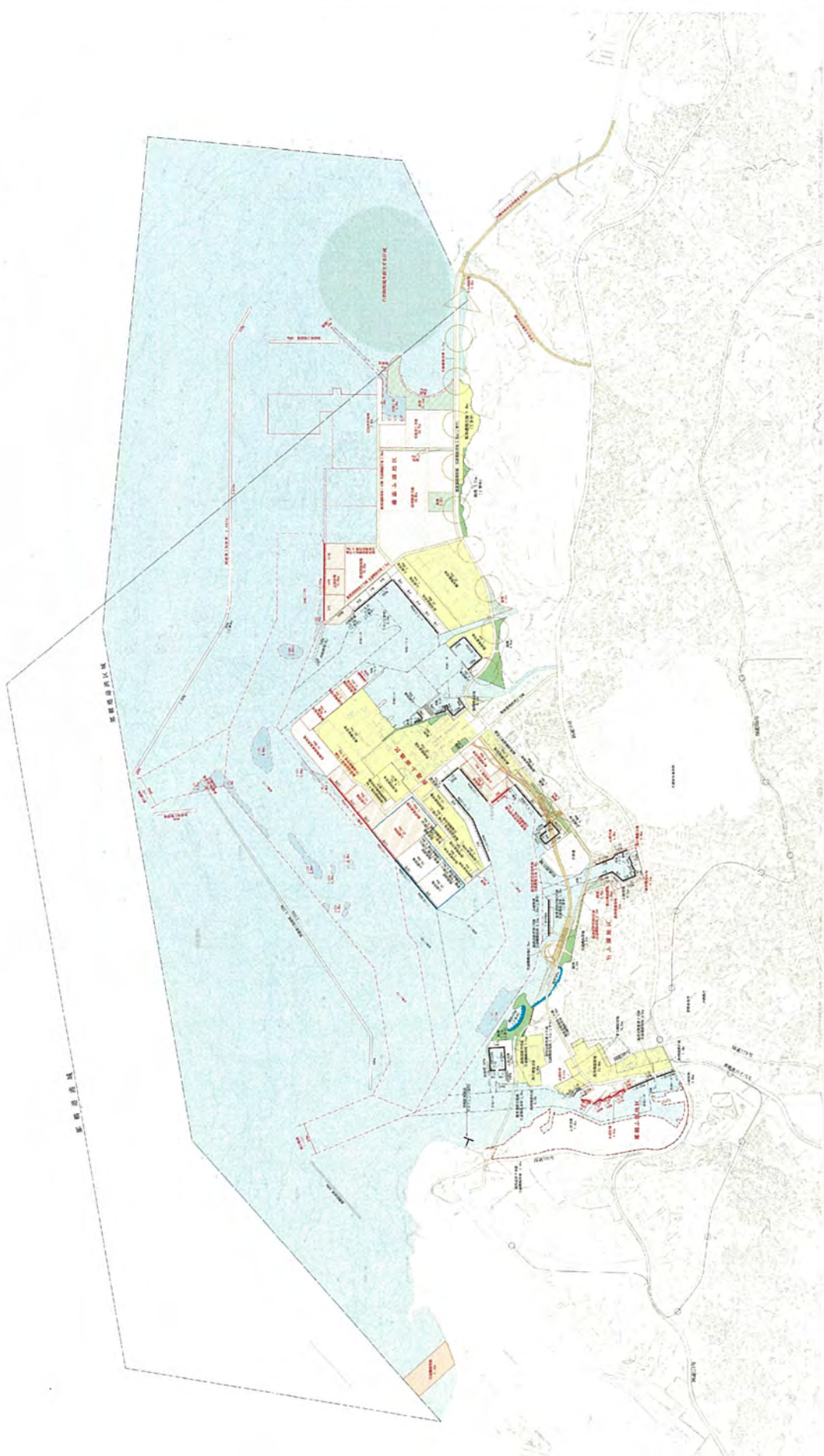
1:15,000



比例尺: 1:15,000 (根據地形圖縮小)

日期: 1994-2000 (根據地形圖縮小)

| 代碼 | 說明 |
|----|--------|
| 1 | 第一級陸地 |
| 2 | 第二級陸地 |
| 3 | 第三級陸地 |
| 4 | 第四級陸地 |
| 5 | 第五級陸地 |
| 6 | 第六級陸地 |
| 7 | 第七級陸地 |
| 8 | 第八級陸地 |
| 9 | 第九級陸地 |
| 10 | 第十級陸地 |
| 11 | 第一級水域 |
| 12 | 第二級水域 |
| 13 | 第三級水域 |
| 14 | 第四級水域 |
| 15 | 第五級水域 |
| 16 | 第六級水域 |
| 17 | 第七級水域 |
| 18 | 第八級水域 |
| 19 | 第九級水域 |
| 20 | 第十級水域 |
| 21 | 第一級道路 |
| 22 | 第二級道路 |
| 23 | 第三級道路 |
| 24 | 第四級道路 |
| 25 | 第五級道路 |
| 26 | 第六級道路 |
| 27 | 第七級道路 |
| 28 | 第八級道路 |
| 29 | 第九級道路 |
| 30 | 第十級道路 |
| 31 | 第一級鐵路 |
| 32 | 第二級鐵路 |
| 33 | 第三級鐵路 |
| 34 | 第四級鐵路 |
| 35 | 第五級鐵路 |
| 36 | 第六級鐵路 |
| 37 | 第七級鐵路 |
| 38 | 第八級鐵路 |
| 39 | 第九級鐵路 |
| 40 | 第十級鐵路 |
| 41 | 第一級電力線 |
| 42 | 第二級電力線 |
| 43 | 第三級電力線 |
| 44 | 第四級電力線 |
| 45 | 第五級電力線 |
| 46 | 第六級電力線 |
| 47 | 第七級電力線 |
| 48 | 第八級電力線 |
| 49 | 第九級電力線 |
| 50 | 第十級電力線 |



国際物流拠点産業集積地域 位置図

国際物流拠点産業集積地域那覇地区
(旧自由貿易地域)



[交通アクセス]

那覇空港から約2km、車で約5分



那覇自動車道
那覇IC



沖縄自動車道沖縄北インターから約10分

[交通アクセス]

那覇空港から約27km、車で約45分



国際物流拠点産業集積地域うるま地区
(旧特別自由貿易地域)

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

| | |
|---|--|
| ① 道府県等の提案団体の名称 | 沖縄県 |
| ② 関係市町村の名称 | うるま市 |
| ③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。 | 独立行政法人 産業技術総合研究所 創業基盤研究部門 |
| ④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。 | ○沖縄県うるま市宇州崎5-1 沖縄バイオ産業振興センター内 バイオベンチャー企業等を対象としてインキュベーション施設であり、敷地面積 20,846㎡ 施設内容 部屋数31室 (内訳:事業支援室15室、研究室14室、実証棟2室)のうち、現在、16室が入居可能。(室面積:35~240㎡) ○沖縄県うるま市宇州崎12-2 沖縄県工業技術センター内 地上3階 延べ面積13,573㎡の施設のうち、一部を県関連事業や関連機関、企業等の事業で活用している。 |
| ⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。) | 沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、国内外の研究機関や民間企業等の集積及び国際研究ネットワーク構築による知的・産業クラスターの形成を推進することとしている。その中で今後成長が見込まれる「健康・医療」分野において、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能的食品等の研究開発を推進し、事業化を促進するとともに、バイオ関連産業の集積を図ることとしている。 現在、バイオ関連産業の一つとして、再生医療産業のための基盤構築を進めており、琉球大学内に脂肪幹細胞等の研究拠点の整備とそれに携わる培養士育成等の事業を実施している。同研究所が立地することにより、その強みである「ヒト幹細胞の樹立・標準化技術と分化誘導技術」の導入や技術的支援を得ることが可能となる。また、同研究所と大学、企業等が連携した事業等の実施により、脂肪幹細胞を用いた創薬等の産業化の加速が期待できる。 一方、本県で重点的に実施しているゲノム関連の研究事業等と同研究所の持つパイオインフォマティクス技術との融合により、人由来大量データ解析技術等を活用した新たな事業の創出が期待できる。 さらに、県内に立地する様々なバイオベンチャー企業に対し、県内の技術支援機関等では対応困難な先端技術シーズの提供や技術支援を得ることが可能となり、同研究所との共同研究の実施などが期待される。 ア 地方版総合戦略の重要な要素 当該機関の誘致は、沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)素案において、社会増を拡大するための取組として、「地域産業の競争力強化」に資するものである。 ※沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)素案抜粋 第4章 人口増加に向けた施策の展開 2 社会増を拡大するための取組 (2)地域産業の競争力強化 地域経済の活性化のためには、産業構造や地域特性を踏まえた産業の振興が必要である。このため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や、沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成による新たなリーディング産業の創出等の取組や中小企業の経営基盤の改善等により、地域産業の競争力強化を図る。 イ 国の機関としての機能確保 同研究所が本県に移転した場合においても、研究体制や研究設備等を維持することにより、研究機能を確保することが可能である。今回移転を想定しているうるま市宇州崎地区には、沖縄県工業技術センターや沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、ライフサイエンス研究センター等の施設が隣接しており、同研究所が実施するゲノムに関連した設備等も保有している。それらの施設、機能の活用や工業技術センター、県内大学、企業等との共同研究等を実施等により、同研究所の目指す地域の拠点とそのネットワークを活かしたオープンイノベーションを推進することが可能となる。 |
| ⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。 | ア 施設の確保等 同研究所の移転先として、バイオベンチャー企業等を対象としたインキュベーション施設である「沖縄バイオ産業振興センター」及び「沖縄県工業技術センター」内の研究室を分室として利用することを想定している。両施設の外、インキュベーション施設である沖縄健康バイオ研究開発センター及び沖縄ライフサイエンス振興センター等が隣接しており、それぞれの施設が持つ設備、機器などの活用が容易で、入居するバイオベンチャー企業への技術移転や県内研究機関との共同研究などが効果的に実施できる。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境について、上記施設の近隣には民間の賃貸住宅等も多く、大型スーパーや家電量販店、ディスカウントストア、スポーツレジャー店等もあり、生活の利便性は良好である。 |
| ⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。 | 同研究所の誘致にあたり、課題となる県内技術支援機関との連携や企業支援の具体的な進め方について、関係者と調整しながら、意見等を踏まえ検討していきたい。 |
| ⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。 | 同研究所の移転により、創薬等の産業化の加速が期待できることから本市としても移転に賛同するが、できる限り市町村負担がないよう配慮していただきたい。必要なことがあれば市としても積極的に協力していきたい。(うるま市) |
| ⑨ 道府県等の提案団体の担当課長 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 課長 磯間秀樹 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp |
| ⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | teruyk@pref.okinawa.lg.jp |

沖縄県人口増加計画改定版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）素案 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>沖縄県人口増加計画（改定版） <u>（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）</u></p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p>平成 27 年 9 月 沖縄県</p> | <p>沖縄県人口増加計画</p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p>平成 26 年 3 月 沖縄県</p> |
| <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> <p>(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進 16</p> | <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> |

| | |
|-------------------------|----|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保 | 25 |
| (2) 地域産業の競争力強化 | 26 |
| (3) U J I ターン の 環 境 整 備 | 27 |
| (4) 交流人口の拡大 | 29 |
| (5) 新しい人のながれを支えるまちづくり | 30 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) Uターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |
| 第7章 計画の効果的な実現 | 49 |
| 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 49 |
| 2 計画の進捗管理 | 49 |
| (1) 重要業績評価指標 (KPI) の設定 | 49 |
| (2) P D C A サイクルの確立 | 49 |
| 別表 (重要業績評価指標 (KPI) 一覧) | 50 |

| | |
|-------------------------|----|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の確保 | 25 |
| (2) U J I ターン の 環 境 整 備 | 27 |
| (3) 交流人口の拡大 | 29 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) Uターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |

強くしなやかな自立型経済を構築し、沖繩らしい優しい社会を実現するためには、沖繩の比較優位性を生かした新たな価値を創造する人材、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材や教育、環境、地域振興、防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手を育成・確保する必要がある。

このため、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進するとともに、人材育成の指針を示すガイドラインの作成を行うなど、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。

農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地間競争の激化、輸入自由化による農産物価格の低迷などにより、本県の農業就業人口は減少傾向にある。地域農業の持続的な発展と活性化を図る上で、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このため、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、気候変動に対応した、生産から流通・加工までの一貫した沖繩果樹産業支援技術の開発といった、6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人財の育成・確保に努める。

本県における福祉・介護サービスの現場では、労働環境の厳しさ、職場内のコミュニケーション不足、スキルアップやキャリアアップの仕組みが少ないことや働きがいを感じにくいことなどにより、離職率がほかの職種と比べて高くなっており、従事者の不足が生じている。

このため、福祉・介護サービス事業所の人材育成等について、人材育成の指針となるガイドライン等を活用し、事業所が行う人材育成の取組を支援することで、福祉・介護分野での人材の定着を図る。

本県では、地域防災の中核となる自主防災組織や消防団の組織率が低いなどの課題があることから、消防団員の新規加入や自主防災組織の新規結成の促進等により、地域の防災の担い手の育成に取り組むことにより、地域防災力の強化を図る。

(2) 地域産業の競争力強化

地域経済の活性化のためには、産業構造や地域特性を踏まえた産

強くしなやかな自立型経済を構築し、沖繩らしい優しい社会を実現するためには、沖繩の比較優位性を生かした新たな価値を創造する人材、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材や教育、環境、地域振興、防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手を育成・確保する必要がある。

このため、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進するとともに、人材育成の指針を示すガイドラインの作成を行うなど、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。

農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地間競争の激化、輸入自由化による農産物価格の低迷などにより、本県の農業就業人口は減少傾向にある。地域農業の持続的な発展と活性化を図る上で、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このため、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、6次産業化など新たな取組により付加価値創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人財の育成・確保に努める。

本県における福祉・介護サービスの現場では、労働環境の厳しさ、職場内のコミュニケーション不足、スキルアップやキャリアアップの仕組みが少ないことや働きがいを感じにくいことなどにより、離職率がほかの職種と比べて高くなっており、従事者の不足が生じている。

このため、福祉・介護サービス事業所の人材育成等について、人材育成の指針となるガイドライン、カリキュラムの作成等を行い、福祉・介護分野での人材の定着を図る。

業の振興が必要である。

このため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や沖繩科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成による新たなリーダーディング産業の創出等の取組や、中小企業の経営基盤の改善等により、地域産業の競争力強化を図る。

中小企業の経営基盤改善のため、産業・金融業界で構成する沖繩県中小企業振興会議における中小企業支援計画の策定、商工会及び商工会議所などの支援機関における経営改善支援、県融資制度の活用等の取組に加え、従業員の正規雇用化や企業内人材育成等の雇用環境の改善に取り組み企業の支援を行う。

本県の情報通信関連産業は、一定の企業集積が図られているが、下請け中心の受注型ビジネスが多く、従業員1人あたりの年間売上高が全国平均の5割弱となっている。同産業が一層の発展を遂げるためには、他産業との連携による新たな価値の創造と、これを支える人材の高度化・多様化が重要である。

このため、生産性の向上、他産業への波及効果や更なる雇創出に繋がる取組の展開、幅広いIT人材の育成・確保に取り組み。

地域における新たなビジネスの創出に向け、地域の支援機関と連携したベンチャー企業の自立的成長の支援、創業予定者への創業前、創業後の継続的支援の取組に加え、創業やベンチャー企業向けに、県融資制度を活用した金融支援を実施する。

外国企業の直接投資を促進するために、沖繩のビジネス環境等を海外に広く発信し、外国企業の関心を高めたい必要があるため、海外での企業誘致セミナーの開催や、民間団体等が主催する各種展示会等での積極的なプロモーションを展開するとともに、県内企業と海外企業のビジネスマッチングを促進する商談会を開催する。

(3) U J I ターンの環境整備

移住者の受入にあたっては、地域の文化や習慣に対する認識不足などから、移住者と地域住民との間に軋轢が生じることも想定されることから、地域に調和した移住と定着を実現するための環境整備が必要である。

このため、移住者受入に取り組み市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、

(2) U J I ターンの環境整備

移住者の受入にあたっては、地域の文化や習慣に対する認識不足などから、移住者と地域住民との間に軋轢が生じることも想定されることから、地域に調和した移住と定着を実現するための環境整備が必要である。

このため、移住者受入に取り組み市町村と、問題や課題を共有するとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、

さらに、地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行われている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみでの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖繩、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

また、農山漁村地域の活性化を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取り組みを支援する。

(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり

社会増の拡大に向けた取組と併せて、人口の維持・増加を支えるまちづくりが必要であることから、駐留軍用地の跡地利用推進や中心市街地等の活性化や、沖繩への新しい人の流れをつくるための政府機関の誘致等に取り組む。

今後返還が予定される嘉手納飛行場より南の6施設は、沖繩の新たな発展のための貴重な空間であり、有効かつ適切な利用を推進し、沖繩の均衡ある発展につなげていく必要がある。

特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区については、「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月議決定）」において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入を図ることが明記されており、国、沖繩県、宜野湾市等の関係者が連携しながら、国際医療拠点の形成を目指す。

地域住民等の生活や交流の拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、市街地再開発事業の推進により、市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化を図る。

地方への新しいひとの流れをつくる観点から検討が行われている政府関係機関の地方移転について、沖繩県の優位性と潜在力を活か

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみでの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖繩、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

し、沖縄振興ひいては我が国の発展にも資する政府関係機関の誘致を積極的に進める。

高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点から、国において検討が進められている「日本版CCRC」について、各種データの分析及び日本版CCRC構想有識者会議における検討結果や県内市町村の意向など、必要な情報収集を行う。

社会・経済活動の基盤となるインフラの機能維持のため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域製品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしているが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域製品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしているが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、



沖縄バイオ産業振興センター

Okinawa Biotechnology Business Support Center

バイオが繋ぐ沖縄の未来



沖縄バイオ産業のランドマーク

Formation of Bioindustry

沖縄県はバイオ産業を応援します

当センターは、沖縄本島中部東海岸の州島地区に立地し、近隣には「沖縄県工業技術センター」や「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」、「沖縄ライフサイエンス研究センター」があり、バイオ関連の研究機関・企業が集積しています。沖縄県は全国でも特にバイオ関連企業の集積が進んでいる地域です。

沖縄県は、バイオ関連産業を今後発展が期待できる重要な産業と位置づけしており、県内バイオ関連産業のさらなる発展を図るため、新たに「沖縄バイオ産業振興センター」を設置し、起業や事業化等の幅広い支援を行います。

● 充実した支援体制

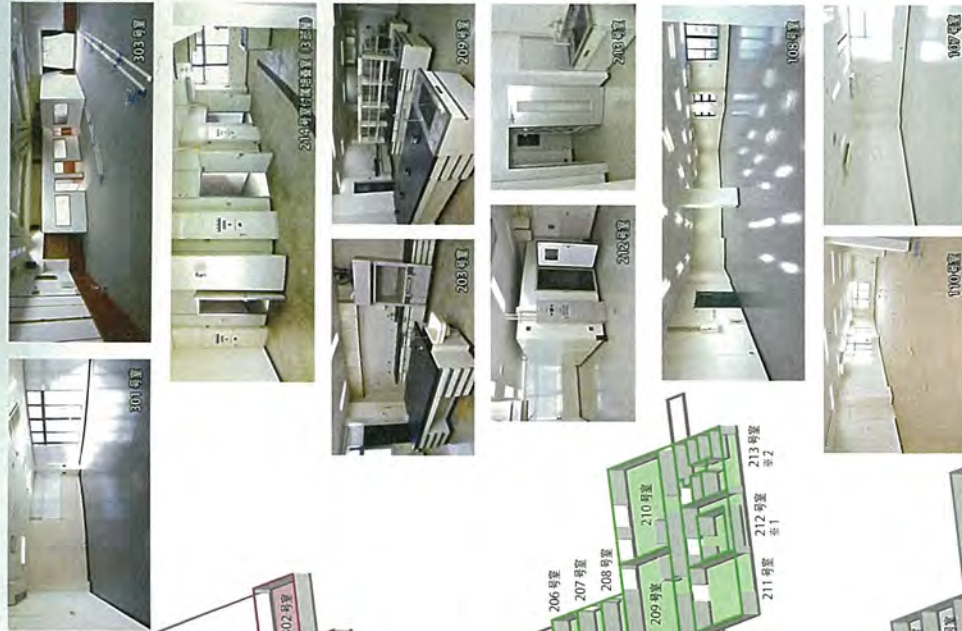
沖縄健康バイオテクノロジー・研究開発センターに整備・設置されている分析機器を特別価格でご利用いただけます。
産学官のネットワークを活用した様々な支援を提供させていただきます。

● ご入居に関して

- 入居条件 ・ バイオテクノロジーを活用した分野、もしくはこれと関連性が高い分野にたずさわる企業等
- ・ 研究成果の事業化、製品化を積極的に指向する企業等
- ・ 創業5年以内の中小企業の場合、施設使用料の減免措置(2,360円/㎡/月→1,740円/㎡)が有ります。

入居審査 入居者選考委員会において審査し、入居者決定します。申請書の提出から約1か月程度で入居が可能になります。

入居期間 入居期間の制限はありません。



施設利用料金

| 部屋名 | 床面積(㎡) | 市価(密) | 賃料(月額) |
|-------|--------|-------|---------|
| 101号室 | 41 | 2,360 | 96,760 |
| 102号室 | 37 | 2,360 | 87,320 |
| 103号室 | 63 | 2,360 | 148,680 |
| 104号室 | 150 | 2,360 | 354,000 |
| 105号室 | 70 | 2,360 | 165,200 |
| 106号室 | 70 | 2,360 | 165,200 |
| 107号室 | 70 | 2,360 | 165,200 |
| 108号室 | 177 | 2,360 | 417,720 |
| 109号室 | 92 | 2,360 | 217,120 |
| 110号室 | 232 | 2,360 | 547,520 |
| 111号室 | 148 | 2,360 | 349,280 |

※1㎡未満は異なる市価での計算となります。単位は円(税別)です。

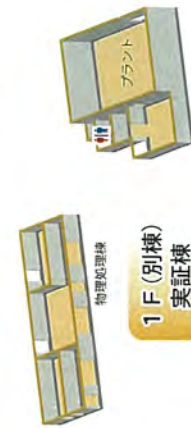
| 部屋名 | 床面積(㎡) | 市価(密) | 賃料(月額) |
|-------|--------|-------|---------|
| 201号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 202号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 203号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 204号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 205号室 | 50 | 2,360 | 118,000 |
| 206号室 | 34 | 2,360 | 80,240 |
| 207号室 | 35 | 2,360 | 82,600 |
| 208号室 | 35 | 2,360 | 82,600 |
| 209号室 | 105 | 2,360 | 247,800 |
| 210号室 | 105 | 2,360 | 247,800 |
| 211号室 | 72 | 2,360 | 169,920 |
| 212号室 | 63 | 2,360 | 148,680 |
| 213号室 | 72 | 2,360 | 169,920 |
| 214号室 | 165 | 2,360 | 389,400 |
| 215号室 | 118 | 2,360 | 278,480 |

※1㎡未満は異なる市価での計算となります。単位は円(税別)です。

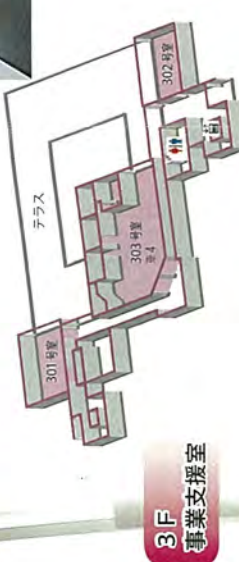
| 部屋名 | 床面積(㎡) | 市価(密) | 賃料(月額) |
|-------|--------|-------|---------|
| 301号室 | 58 | 2,360 | 136,880 |
| 302号室 | 58 | 2,360 | 136,880 |
| 303号室 | 190 | 2,360 | 448,400 |

※1㎡未満は異なる市価での計算となります。単位は円(税別)です。

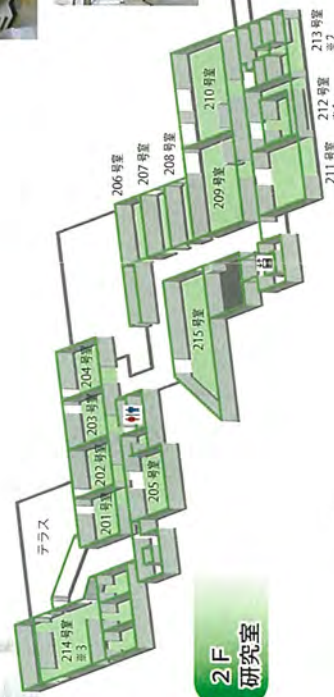
| 部屋名 | 床面積(㎡) | 市価(密) | 賃料(月額) |
|-------|--------|-------|---------|
| 物理処理棟 | 222 | 820 | 182,040 |
| プラント | 199 | 820 | 163,180 |



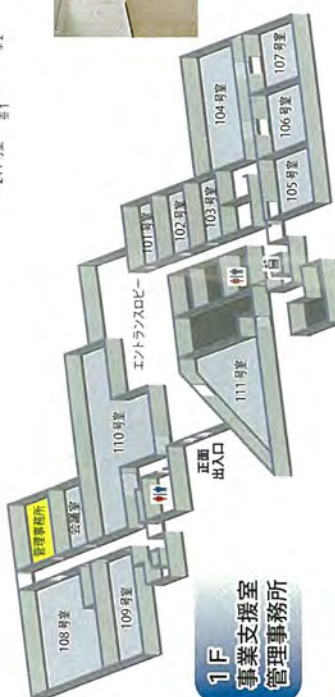
1F(別棟) 実証棟



3F 事業支援室



2F 研究室



1F 事業支援室 管理事務所

2階の研究室には、実験室、ドラフト、水回り設備が備わっています。
※1) 212号室：室内には温度制御可能な植物等の培養施設が有ります。
※2) 213号室：エアージャケットを完備しています。室内に4室の小部屋が有ります。
※3) 214号室：室内にクリーンルーム及び3つの培養室を完備しています。
※4) 303号室：室内に4室の小部屋が有ります。

建物概要

構造・床面積： 鉄筋コンクリート
階 数： 地上3階、3棟
(1) 本館：RC造3階建 (4,600 m²)
(2) 物理処理棟：RC造平屋建 (222 m²)
(3) プラント：RC造平屋建 (199 m²)
敷地面積： 20,846 m²
施設内容： 部屋数31室
(内訳：事業支援室15室、研究室14室、実証棟2室)
駐車場： 一般乗用車 (120台、身体障害者用8台含む)

案内図 (アクセス方法)



●自動車

- ・沖縄自動車道 (沖縄北インターから約7km・車で15分)
- ・沖縄自動車道 (北中城インターから約10km・車で20分)
- ・那覇空港から約30km・車で約70分



沖縄県工業技術センター

●バス

- ・那覇バスターミナルから東陽バス31番にて泡瀬営業所で降車 (約1時間30分)
- ・泡瀬営業所から徒歩又はタクシー (徒歩約15分)



沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

沖縄バイオ産業振興センター

〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎5-1
TEL: 098-923-1768 FAX: 098-923-1769
HP: <http://www.obbsc.jp> e-mail: info@obbsc.jp

◎受付営業時間 / 8:30 ~ 17:30 休館日 / 土日祝祭日 年末年始 (12月29日 ~ 翌年1月3日)

沖縄バイオ産業振興センターは、沖縄県が設置し、
バイオ産業振興センター運営共同体が管理・運営を行っております。

【所管課】 沖縄県商工労働部ものづくり振興課 TEL: 098-866-2337 FAX: 098-866-2447

バイオ産業振興センター運営共同体

(一般社団法人トロピカルテクノプラス・株式会社久米電装)

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

| | |
|---|---|
| ① 道府県等の提案団体の名称 | 沖縄県 |
| ② 関係市町村の名称 | うるま市 |
| ③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。 | * 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジー分野 |
| ④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。 | 沖縄県うるま市字崎5-1 沖縄バイオ産業振興センター内 |
| ⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にあって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。) | <p>沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、国内外の研究機関や民間企業等の集積及び国際研究ネットワーク構築による知的・産業クラスターの形成を推進することとしている。その中で今後成長が見込まれる「健康・医療」分野において、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品等の研究開発を推進し、事業化を促進するとともに、バイオ関連産業の集積を図ることとしている。</p> <p>これまで、大学や公設試、企業等が本県に豊富に賦存する薬用植物、海洋生物、有用微生物資源の収集と機能性評価等を行い、生物資源ライブラリーを構築するとともに医薬品原料や健康食品等への利活用を進めている。しかし、用途開発は限定的であり、資源の散在や将来的な収集・保管法等について課題がある。</p> <p>同機構は生物遺伝資源の収集・保存・提供や国内外との生物遺伝資源機関のネットワーク構築等を実施していることから、本県へ一部機能移転することで、同機関を中核として本県生物遺伝資源を統合し、「沖縄遺伝生物資源」として収集・保存及び利活用を促進することが可能となる。</p> <p>また、企業等が実施する上記資源を用いた産業化にあたり、それらの機能性評価やゲノム解析、安全性、知財関連の取扱等について、各種支援が得られる。</p> <p>これらにより沖縄の生物資源を用いた医薬品、機能性食品等の研究開発と事業化が促進される。</p> <p>ア 地方版総合戦略の重要な要素 当該機関の誘致は、沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)案案において、社会増を拡大するための取組として、「地域産業の競争力強化」に資するものである。</p> <p>※沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)案案抜粋 第4章 人口増加に向けた施策の展開 2 社会増を拡大するための取組 (2)地域産業の競争力強化 地域経済の活性化のためには、産業構造や地域特性を踏まえた産業の振興が必要である。このため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や、沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成による新たなリーディング産業の創出等の取組や中小企業の経営基盤の改善等により、地域産業の競争力強化を図る。</p> <p>イ 国の機関としての機能確保 沖縄県は他府県とは異なる地理条件、気候条件の元に多種多様な生物遺伝資源を有していることから、同機構が沖縄へ立地することにより、さらに多くの生物遺伝資源を獲得することができる。アジアの玄関口である本県に立地することにより、アジア諸国との生物遺伝資源機関のネットワーク構築、海外資源国との二国協力体制の構築が促進される。</p> <p>同機構で収集・保存している生物遺伝資源は大変貴重なものであり、冷凍状態を確保する等の特殊な条件による保存が必要となる。万が一、天災等の影響により保存条件が保たれなくなった場合、貴重な財産を一度に失うこととなる。沖縄へ立地することにより、リスク分散が可能となる。</p> |
| ⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。 | <p>ア 施設の確保等 同研究所の移転先として、バイオベンチャー企業等を対象としたインキュベーション施設である「沖縄バイオ産業振興センター」に利用可能な約1万㎡の敷地があり、そこへ生物遺伝資源の処理・機能性評価等を行う研究室と保存施設、事務室を供えた建屋を設置することを想定している。同地域には県工業技術センターや県のインキュベーション施設である沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター、沖縄ライフサイエンス振興センター等が隣接しており、それぞれの施設が持つ設備、機器などの活用が容易で、入居するバイオベンチャー企業への技術移転や工業技術センターとの共同研究などが効果的に実施できる。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境について、上記地区の近隣には民間の賃貸住宅等も多く、大型スーパーや家電量販店、ディスカウントストア、スポーツレジャー店等もあり、生活の利便性は良好である。</p> |
| ⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。 | 同研究所の保有する生物遺伝資源及び県内各機関が保有する生物資源素材ライブラリーをどのような形で統合するか、また、その保管に係る費用負担をどのように分担するか等の課題について、関係機関で調整を行っていききたい。 |
| ⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。 | 同研究所の移転により、隣接する科学技術大学院大学や琉球大学等との連携により研究・開発が進むことが想定され、将来的に縄の生物資源を用いた医薬品、機能性食品等の事業化が期待できるため、本市としても賛同するが、できる限り市町村負担のないよう配慮していただきたい。必要なことがあれば、市としても積極的に協力していききたい。(うるま市) |
| ⑨ 道府県等の提案団体の担当課長 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 課長 磯間秀樹 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp |
| ⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。 | |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一 |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 |
| 電子メールアドレス | teruyk@pref.okinawa.lg.jp |

沖縄県人口増加計画改定版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）素案 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>沖縄県人口増加計画 <u>(改定版)</u> <u>(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)</u></p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p><u>平成 27 年 9 月</u> 沖縄県</p> | <p>沖縄県人口増加計画</p> <p>～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p><u>平成 26 年 3 月</u> 沖縄県</p> |
| <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> <p><u>(4) 県と市町村との連携及び広域連携の推進 16</u></p> | <p>目次</p> <p>第 1 章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第 2 章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第 3 章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> |

| | |
|------------------------|----|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保 | 25 |
| (2) 地域産業の競争力強化 | 26 |
| (3) UJ I ターンの環境整備 | 27 |
| (4) 交流人口の拡大 | 29 |
| (5) 新しい人のながれを支えるまちづくり | 30 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |
| 第7章 計画の効果的な実現 | 49 |
| 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 49 |
| 2 計画の進捗管理 | 49 |
| (1) 重要業績評価指標 (KPI) の設定 | 49 |
| (2) PDCAサイクルの確立 | 49 |
| 別表 (重要業績評価指標 (KPI) 一覧) | 50 |
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保 | 25 |
| (2) UJ I ターンの環境整備 | 27 |
| (3) 交流人口の拡大 | 29 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |
| 第7章 計画の効果的な実現 | 49 |
| 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 49 |
| 2 計画の進捗管理 | 49 |
| (1) 重要業績評価指標 (KPI) の設定 | 49 |
| (2) PDCAサイクルの確立 | 49 |
| 別表 (重要業績評価指標 (KPI) 一覧) | 50 |

強くしなやかな自立型経済を構築し、沖繩らしい優しい社会を実現するためには、沖繩の比較優位性を生かした新たな価値を創造する人材、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材や教育、環境、地域振興、防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手を育成・確保する必要がある。

このため、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進するとともに、人材育成の指針を示すガイドラインの作成を行うなど、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。

農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地間競争の激化、輸入自由化による農産物価格の低迷などにより、本県の農業就業人口は減少傾向にある。地域農業の持続的な発展と活性化を図る上で、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このため、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、気候変動に対応した、生産から流通・加工までの一貫した沖繩型果樹産業支援技術の開発といった、6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人材の育成・確保に努める。

本県における福祉・介護サービスの現場では、労働環境の厳しさ、職場内のコミュニケーション不足、スキルアップやキャリアアップの仕組みが少なくことや働きがいを感じにくいことなどにより、離職率がほかの職種と比べて高くなっており、従事者の不足が生じている。

このため、福祉・介護サービス事業所の人材育成等について、人材育成の指針となるガイドライン等を活用し、事業所が行う人材育成の取組を支援することで、福祉・介護分野での人材の定着を図る。

本県では、地域防災の中核となる自主防災組織や消防団の組織率が低いなどの課題があることから、消防団員の新規加入や自主防災組織の新規結成の促進等により、地域の防災の担い手の育成に取り組むことにより、地域防災力の強化を図る。

(2) 地域産業の競争力強化

地域経済の活性化のためには、産業構造や地域特性を踏まえた産

強くしなやかな自立型経済を構築し、沖繩らしい優しい社会を実現するためには、沖繩の比較優位性を生かした新たな価値を創造する人材、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材や教育、環境、地域振興、防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手を育成・確保する必要がある。

このため、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進するとともに、人材育成の指針を示すガイドラインの作成を行うなど、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。

農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地間競争の激化、輸入自由化による農産物価格の低迷などにより、本県の農業就業人口は減少傾向にある。地域農業の持続的な発展と活性化を図る上で、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このため、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人材の育成・確保に努める。

本県における福祉・介護サービスの現場では、労働環境の厳しさ、職場内のコミュニケーション不足、スキルアップやキャリアアップの仕組みが少なくことや働きがいを感じにくいことなどにより、離職率がほかの職種と比べて高くなっており、従事者の不足が生じている。

このため、福祉・介護サービス事業所の人材育成等について、人材育成の指針となるガイドライン、カリキュラムの作成等を行い、福祉・介護分野での人材の定着を図る。

業の振興が必要である。

このため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成による新たなリーダーینگ産業の創出等の取組や、中小企業の経営基盤の改善等により、地域産業の競争力強化を図る。

中小企業の経営基盤改善のため、産業・金融業界で構成する沖縄県中小企業振興会議における中小企業支援計画の策定、商工会及び商工会議所などの支援機関における経営改善支援、県融資制度の活用等の取組に加え、従業員の正規雇用化や企業内人材育成等の雇用環境の改善に取り組み企業の支援を行う。

本県の情報通信関連産業は、一定の企業集積が図られているが、下請け中心の受注型ビジネスが多く、従業員1人あたりの年間売上高が全国平均の5割弱となっている。同産業が一層の発展を遂げるためには、他産業との連携による新たな価値の創造と、これを支える人材の高度化・多様化が重要である。

このため、生産性の向上、他産業への波及効果や更なる雇用創出に繋がる取組の展開、幅広いIT人材の育成・確保に取り組む。

地域における新たなビジネスの創出に向け、地域の支援機関と連携したベンチャー企業の自立的成長の支援、創業予定者への創業前、創業後の継続的支援の取組に加え、創業やベンチャー企業向けに、県融資制度を活用した金融支援を実施する。

外国企業の直接投資を促進するために、沖縄のビジネス環境等を海外に広く発信し、外国企業の関心を高めしていく必要があるため、海外での企業誘致セミナーの開催や、民間団体等が主催する各種展示会等での積極的なプロモーションを展開するとともに、県内企業と海外企業のビジネスマッチングを促進する商談会を開催する。

(3) U J I ターンの環境整備

移住者の受入にあたっては、地域の文化や習慣に対する認識不足などから、移住者と地域住民との間に軋轢が生じることも想定されることから、地域に調和した移住と定着を実現するための環境整備が必要である。

このため、移住者受入に取り組み市町村と、問題や課題を共有することとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、

(2) U J I ターンの環境整備

移住者の受入にあたっては、地域の文化や習慣に対する認識不足などから、移住者と地域住民との間に軋轢が生じることも想定されることから、地域に調和した移住と定着を実現するための環境整備が必要である。

このため、移住者受入に取り組み市町村と、問題や課題を共有することとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、

さらに、地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行われている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖縄、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

また、農山漁村地域の活性化を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取り組みを支援する。

(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり

社会増の拡大に向けた取組と併せて、人口の維持・増加を支えるまちづくりが必要であることから、駐留軍用地の跡地利用推進や中心市街地等の活性化や、沖縄への新しい人の流れをつくるための政府機関の誘致等に取り組む。

今後返還が予定される嘉手納飛行場より南の6施設は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、有効かつ適切な利用を推進し、沖縄の均衡ある発展につなげていく必要がある。

特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区については、「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月議決定）」において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入を図ることが明記されており、国、沖縄県、宜野湾市等の関係者が連携しながら、国際医療拠点の形成を目指す。

地域住民等の生活や交流の拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、市街地再開発事業の推進により、市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化を図る。

地方への新しいひとの流れをつくる観点から検討が行われている政府関係機関の地方移転について、沖縄県の優位性と潜在力を活か

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖縄、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

し、沖縄振興ひいては我が国の発展にも資する政府関係機関の誘致を積極的に進める。

高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点から、国において検討が進められている「日本版CCRC」について、各種データの分析及び日本版CCRC構想有識者会議における検討結果や県内市町村の意向など、必要な情報収集を行う。

社会・経済活動の基盤となるインフラの機能維持のため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしていくが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしていくが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

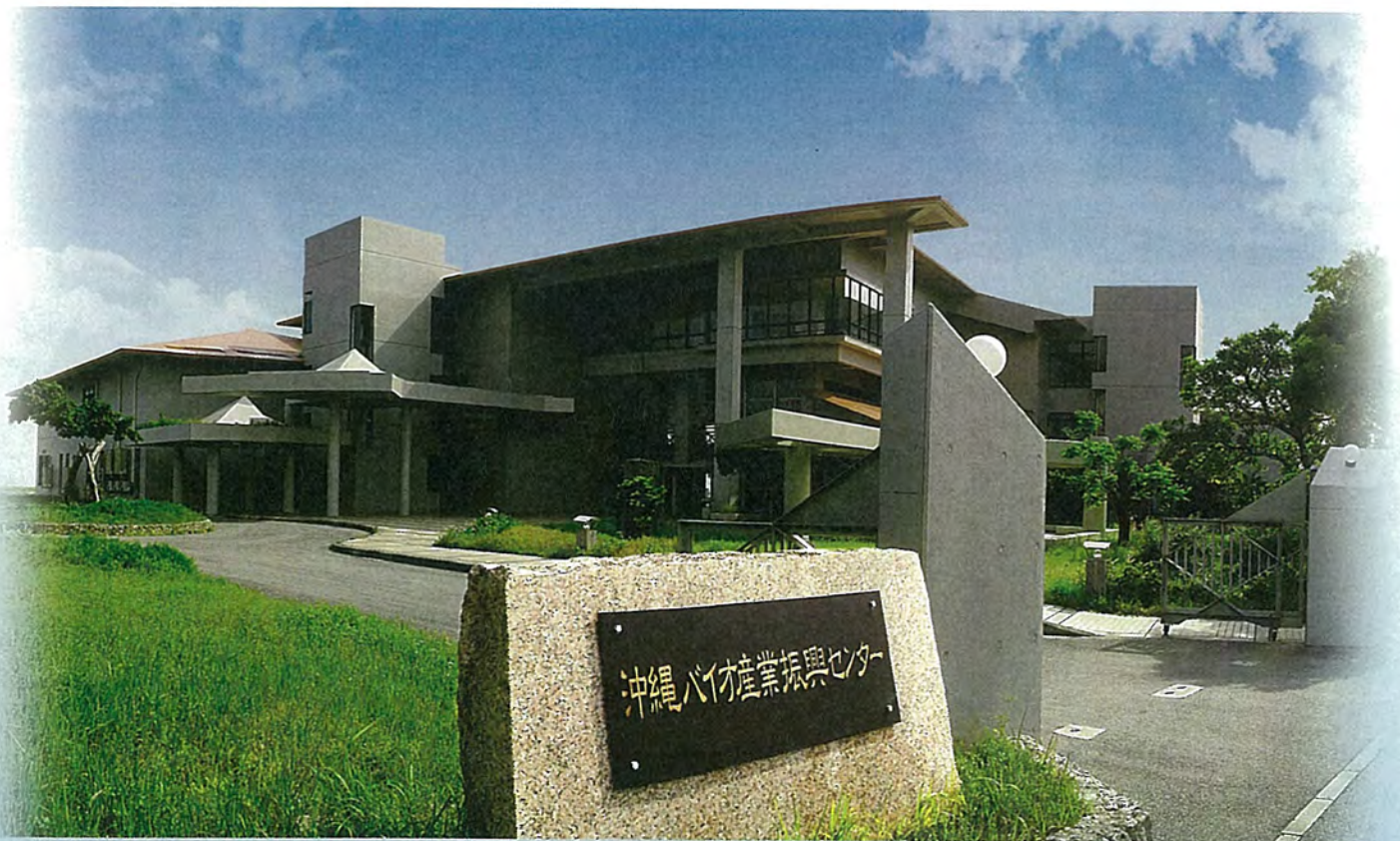
このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、



沖縄バイオ産業振興センター

Okinawa Biotechnology Business Support Center

バイオが繋ぐ沖縄の未来



 沖縄県

沖縄バイオ産業のランドマーク

Formation of Bioindustry

沖縄県はバイオ産業を応援します

当センターは、沖縄本島中部東海岸の州都地区に立地し、近隣には「沖縄県工業技術センター」や「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」、「沖縄ライフサイエンス研究センター」があり、バイオ関連の研究機関・企業が集積しています。沖縄県は全国でも特にバイオ関連企業の集積が進んでいる地域です。

沖縄県は、バイオ関連産業を今後発展が期待できる重要な産業と位置づけしており、県内/バイオ関連産業のさらなる発展を図るため、新たに「沖縄/バイオ産業振興センター」を設置し、起業や事業化等の幅広い支援を行います。

● 充実した支援体制

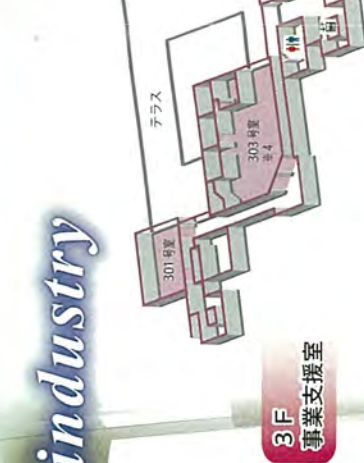
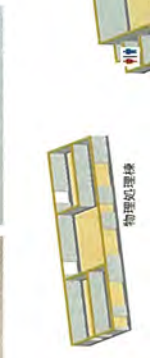
沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターに整備・設置されている分析機器を特別価格でご利用いただけます。産学官のネットワークを活用した様々な支援を提供させていただきます。

● ご入居に関して

入居条件 ・バイオテクノロジーを活用した分野、もしくはこれと関連性が高い分野にたずさわる企業等
 ・研究成果の事業化、製品化を積極的に志向する企業等
 ・創業5年以内の中小企業の場合、施設使用料の減免措置(2,360円/㎡→1,740円/㎡)が有ります。

入居審査 入居者選考委員会において審査し、入居者を選定します。申請書の提出から約1か月程度で入居が可能になります。

入居期間 入居期間の制限はありません。



2階の研究室には、実験台、ドラフト、水回り設備が備わっています。
 ※1) 212号室：室内には温度制御可能な植物等の培養施設が有ります。
 ※2) 213号室：エアーシャワーを完備しています。室内に4室の小部屋が有ります。
 ※3) 214号室：室内にクリーンルーム及び3つの培養室を完備しています。
 ※4) 303号室：室内に4室の小部屋が有ります。

施設利用料金

| 部屋名 | 床面積(㎡) | 市単価(※) | 賃料(月額) |
|-------|--------|--------|---------|
| 101号室 | 41 | 2,360 | 96,760 |
| 102号室 | 37 | 2,360 | 87,320 |
| 103号室 | 63 | 2,360 | 148,680 |
| 104号室 | 150 | 2,360 | 354,000 |
| 105号室 | 70 | 2,360 | 165,200 |
| 106号室 | 70 | 2,360 | 165,200 |
| 107号室 | 70 | 2,360 | 165,200 |
| 108号室 | 177 | 2,360 | 417,720 |
| 109号室 | 92 | 2,360 | 217,120 |
| 110号室 | 232 | 2,360 | 547,520 |
| 111号室 | 148 | 2,360 | 349,280 |

※市単価は標準的な設備・機器(10坪/㎡)を指し、実際の設備・機器により変動します。

| 部屋名 | 床面積(㎡) | 市単価(※) | 賃料(月額) |
|-------|--------|--------|---------|
| 201号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 202号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 203号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 204号室 | 43 | 2,360 | 101,480 |
| 205号室 | 50 | 2,360 | 118,000 |
| 206号室 | 34 | 2,360 | 80,240 |
| 207号室 | 35 | 2,360 | 82,600 |
| 208号室 | 35 | 2,360 | 82,600 |
| 209号室 | 105 | 2,360 | 247,800 |
| 210号室 | 105 | 2,360 | 247,800 |
| 211号室 | 72 | 2,360 | 169,920 |
| 212号室 | 63 | 2,360 | 148,680 |
| 213号室 | 72 | 2,360 | 169,920 |
| 214号室 | 165 | 2,360 | 389,400 |
| 215号室 | 118 | 2,360 | 278,480 |

※市単価は標準的な設備・機器(10坪/㎡)を指し、実際の設備・機器により変動します。

| 部屋名 | 床面積(㎡) | 市単価(※) | 賃料(月額) |
|-------|--------|--------|---------|
| 301号室 | 58 | 2,360 | 136,880 |
| 302号室 | 58 | 2,360 | 136,880 |
| 303号室 | 190 | 2,360 | 448,400 |

※市単価は標準的な設備・機器(10坪/㎡)を指し、実際の設備・機器により変動します。



建物概要

構造・床面積： 鉄筋コンクリート
階 数： 地上3階、3棟
(1) 本館：RC造3階建 (4,600㎡)
(2) 物理処理棟：RC造平屋建 (222㎡)
(3) プラント：RC造平屋建 (199㎡)
敷地面積： 20,846㎡
施設内容： 部屋数31室
(内訳：事業支援室15室、研究室14室、実証棟2室)
駐車場： 一般乗用車 (120台、身体障害者用8台含む)

案内図 (アクセス方法)



●自動車

- ・沖縄自動車道 (沖縄北インターから約7km・車で15分)
- ・沖縄自動車道 (北中城インターから約10km・車で20分)
- ・那覇空港から約30km・車で約70分



沖縄県工業技術センター

●バス

- ・那覇バスターミナルから東陽バス31番にて泡瀬営業所で降車 (約1時間30分)
- ・泡瀬営業所から徒歩又はタクシー (徒歩約15分)



沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

沖縄バイオ産業振興センター

〒904-2234 沖縄県うるま市字州崎5-1
TEL: 098-923-1768 FAX: 098-923-1769
HP: <http://www.obbsc.jp> e-mail: info@obbsc.jp

◎受付営業時間 / 8:30 ~ 17:30 休館日 / 土日祝祭日 年末年始 (12月29日 ~ 翌年1月3日)

沖縄バイオ産業振興センターは、沖縄県が設置し、
バイオ産業振興センター運営共同体が管理・運営を行っております。

【所管課】 沖縄県商工労働部ものづくり振興課 TEL: 098-866-2337 FAX: 098-866-2447

バイオ産業振興センター運営共同体

(一般社団法人トロピカルテクノプラス・株式会社久米電装)

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

| | | | | | | | |
|---|---|-------|---------------------|----------|--------------|-----------|-----------------------------|
| ① 道府県等の提案団体の名称 | 沖縄県 | | | | | | |
| ② 関係市町村の名称 | うるま市 | | | | | | |
| ③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。 | 国立感染症研究所のサテライトオフィス | | | | | | |
| ④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。 | 現在のところ、具体的な立地先は見出していないが、研究の利便性確保や病院・保健所等との連携が必要である一方、病原菌を扱う施設でもあることから近隣住民へのコンセンサス確保を考慮し、沖縄本島または橋等で交通の利便性が確保された近隣離島地域で、かつ、住宅地域以外の場所への立地がベターと考えられる。 | | | | | | |
| ⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にあって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。) | <p>沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、国内外の研究機関や民間企業等の集積及び国際研究ネットワーク構築による知的・産業クラスターの形成を推進することとしている。その中で今後成長が見込まれる「健康・医療」分野において、沖縄の地域特性や生物資源を生かした医薬品、機能性食品等の研究開発を推進し、事業化を促進するとともに、バイオ関連産業の集積を図ることとしている。</p> <p>バイオ産業の中でも、感染症研究等については、これまで行われてきた産学官の取組等により、本県における知識集約型・高付加価値産業の代表格としてのポテンシャルは非常に高いものがある。国内で医療産業の集積を進める地域はいくつかあるが、感染症対策については取り組むところはなく、本県の地理的優位性を活かした独自の展開が期待できる。同研究所の立地により研究基盤を得て、我が国の感染症対策の南の拠点地域として、県内医療機関、企業等との連携により、国内はもとよりアジア諸国等でも需要が高い感染症関連のワクチンや創薬、検査キット等の開発・製品化等を推進することが可能となる。</p> <p>一方、観光産業や物流産業等を主要産業とする本県において、外部からの病原菌流入の危険性も高いことから、感染症対策を万全に行うことは、必要不可欠なことである。同研究所の立地により、対策を万全に行うことが可能となり、県民への感染リスクを最小限に抑え、他地域からの信頼も得ることができる。</p> <p>ア 地方版総合戦略の重要な要素 当該機関の誘致は、沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)素案において、社会増を拡大するための取組として、「地域産業の競争力強化」に資するものである。</p> <p>※沖縄県人口増加計画(改訂版)(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)素案抜粋 第4章 人口増加に向けた施策の展開 2 社会増を拡大するための取組 (2)地域産業の競争力強化 地域経済の活性化のためには、産業構造や地域特性を踏まえた産業の振興が必要である。このため、本県が比較優位を発揮できる臨空・臨港型産業の育成や、沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成による新たなリーディング産業の創出等の取組や中小企業の経営基盤の改善等により、地域産業の競争力強化を図る。</p> <p>イ 国の機関としての機能確保 アジア諸国から感染し国内で流行するインフルエンザ等の伝染病については、沖縄で先行して発症することも多く、同研究所が沖縄に立地することで、いち早く病原体の型を同定する等して、迅速な対策を講じることが可能となる。また、海外からの伝染病の感染経路として、アジアの玄関口である沖縄への空路、貨物等を経由して流入する恐れも高いが、同研究所の支援の元で、水際対策を万全に行うことが可能となる。</p> | | | | | | |
| ⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。 | <p>ア 施設の確保等 研究の利便性確保や病院・保健所等との連携を考慮して、同研究所の移転先として、琉球大学医学部や県衛生環境研究所、保健所、民間病院等の施設内若しくは隣接した場所を想定している。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境について、沖縄本島内においては民間の賃貸住宅等も多く、自家用車利用による、生活の利便性は良好である。</p> | | | | | | |
| ⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。 | 病原菌を扱う施設でもあることから危険な施設とのイメージも強く、近隣住民のコンセンサスを得る必要があるため、不安を払拭させるための丁寧な説明を連携して行っていきたい。 | | | | | | |
| ⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。 | 本市は科学技術大学院大学に隣接している地域であり、本研究等との連携による高度な研究・開発が期待でき、創薬やワクチン等の開発・製造に向けた産業の立地が期待できるが、一方で、感染症に関する研究機関の誘致に関しては地域住民のコンセンサスを得ることが必要不可欠であるため、移転に関しては、その点を十分考慮していただきたい。また、できる限り市町村負担がないよう配慮していただきたい。(うるま市) | | | | | | |
| ⑨ 道府県等の提案団体の担当課長 | <table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画部 企画調整課 課長 儀間秀樹</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>098-866-2026</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>aa010006@pref.okinawa.lg.jp</td> </tr> </table> | 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 課長 儀間秀樹 | 電話番号(直通) | 098-866-2026 | 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 課長 儀間秀樹 | | | | | | |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 | | | | | | |
| 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp | | | | | | |
| ⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。 | <table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>098-866-2026</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>aa010006@pref.okinawa.lg.jp</td> </tr> </table> | 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一 | 電話番号(直通) | 098-866-2026 | 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp |
| 職名・氏名 | 企画部 企画調整課 主任技師 照屋健一 | | | | | | |
| 電話番号(直通) | 098-866-2026 | | | | | | |
| 電子メールアドレス | aa010006@pref.okinawa.lg.jp | | | | | | |

沖縄県人口増加計画改定版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）素案 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>沖縄県人口増加計画（改定版） （<u>沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略</u>）</p> <p>～沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p><u>平成27年9月</u> 沖縄県</p> | <p>沖縄県人口増加計画</p> <p>～沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり～</p> <p><u>平成26年3月</u> 沖縄県</p> |
| <p>目次</p> <p>第1章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第2章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第3章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> <p>(4) <u>県と市町村との連携及び広域連携の推進</u> 16</p> | <p>目次</p> <p>第1章 総説 3</p> <p>1 計画策定の意義・位置づけ等 3</p> <p>2 計画の期間 4</p> <p>第2章 人口の現状及び要因 5</p> <p>1 現状 5</p> <p>(1) 全国の状況 5</p> <p>(2) 沖縄県の状況 5</p> <p>2 人口減少につながる要因 6</p> <p>(1) 合計特殊出生率の低下 7</p> <p>(2) 子育て環境の課題 8</p> <p>(3) 死亡者数の増加及び平均寿命の伸び悩み 8</p> <p>(4) 社会増の伸び悩み 9</p> <p>(5) 離島の人口減少 9</p> <p>第3章 沖縄が目指すべき社会等 10</p> <p>1 人口減少社会の影響 10</p> <p>2 沖縄が目指すべき社会 11</p> <p>3 取組の方向性と各主体に期待される役割 13</p> <p>(1) 県民気運の醸成 14</p> <p>(2) 社会全体での協力・応援体制の整備 14</p> <p>(3) 行政の支援体制の整備 15</p> |

| | |
|--------------------------|----|
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保 | 25 |
| (2) 地域産業の競争力強化 | 26 |
| (3) U J I ターンの環境整備 | 27 |
| (4) 交流人口の拡大 | 29 |
| (5) 新しい人のながれを支えるまちづくり | 30 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |
| 第7章 計画の効果的な実現 | 49 |
| 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 49 |
| 2 計画の進捗管理 | 49 |
| (1) 重要業績評価指標 (K P I) の設定 | 49 |
| (2) P D C A サイクルの確立 | 49 |
| 別表 (重要業績評価指標 (K P I) 一覧) | 50 |
| 第4章 人口増加に向けた施策の展開 | 17 |
| 1 自然増を拡大するための取組 | 17 |
| (1) 婚姻率・出生率の向上 | 18 |
| (2) 子育てセーフティネットの充実 | 19 |
| (3) 女性の活躍推進 | 21 |
| (4) 健康長寿おきなわの推進 | 23 |
| 2 社会増を拡大するための取組 | 24 |
| (1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保 | 25 |
| (2) U J I ターンの環境整備 | 27 |
| (3) 交流人口の拡大 | 29 |
| 3 離島・過疎地域の振興に関する取組 | 31 |
| (1) 定住条件の整備 | 31 |
| (2) 特色を生かした産業振興 | 33 |
| (3) U ターン・移住者の増加 | 34 |
| 第5章 地域別の展開 | 35 |
| 1 北部地域 | 36 |
| 2 中南部地域 | 38 |
| 3 南部離島地域 | 40 |
| 4 宮古地域 | 42 |
| 5 八重山地域 | 43 |
| 第6章 理想的な展開及び推計 | 45 |
| 1 理想的な展開を想定したシナリオ | 45 |
| 2 想定シナリオ等に基づく推計 | 48 |
| 3 推計が実現した場合の課題と可能性 | 48 |
| 第7章 計画の効果的な実現 | 49 |
| 1 沖縄県地方創生推進会議の設置 | 49 |
| 2 計画の進捗管理 | 49 |
| (1) 重要業績評価指標 (K P I) の設定 | 49 |
| (2) P D C A サイクルの確立 | 49 |
| 別表 (重要業績評価指標 (K P I) 一覧) | 50 |

強くしなやかな自立型経済を構築し、沖繩らしい優しい社会を実現するためには、沖繩の比較優位性を生かした新たな価値を創造する人材、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材や教育、環境、地域振興、防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手を育成・確保する必要がある。

このため、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進するとともに、人材育成の指針を示すガイドラインの作成を行うなど、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。

農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地間競争の激化、輸入自由化による農産物価格の低迷などにより、本県の農業就業人口は減少傾向にある。地域農業の持続的な発展と活性化を図る上で、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このため、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、気候変動に対応した、生産から流通・加工までの一貫した沖繩型果樹産業支援技術の開発といった、6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人材の育成・確保に努める。

本県における福祉・介護サービスの現場では、労働環境の厳しさ、職場内のコミュニケーション不足、スキルアップやキャリアアップの仕組みが少なくことや働きがいを感じにくいことなどにより、離職率がほかの職種と比べて高くなっており、従事者の不足が生じている。

このため、福祉・介護サービス事業所の人材育成等について、人材育成の指針となるガイドライン等を活用し、事業所が行う人材育成の取組を支援することで、福祉・介護分野での人材の定着を図る。

本県では、地域防災の中核となる自主防災組織や消防団の組織率が低いなどの課題があることから、消防団員の新規加入や自主防災組織の新規結成の促進等により、地域の防災の担い手の育成に取り組むことにより、地域防災力の強化を図る。

(2) 地域産業の競争力強化

地域経済の活性化のためには、産業構造や地域特性を踏まえた産

強くしなやかな自立型経済を構築し、沖繩らしい優しい社会を実現するためには、沖繩の比較優位性を生かした新たな価値を創造する人材、県民の日々の生活を守り、安心して暮らせる成熟社会に必要な医療福祉介護人材や教育、環境、地域振興、防災など地域が抱える課題の解決に行政と協働して取り組む新たな公共の担い手を育成・確保する必要がある。

このため、リーディング産業や地場産業（農林水産業、ものづくり産業、建設産業等）を成長・高度化させる人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進するとともに、人材育成の指針を示すガイドラインの作成を行うなど、医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成する。

農業従事者の高齢化の進行、国内外の産地間競争の激化、輸入自由化による農産物価格の低迷などにより、本県の農業就業人口は減少傾向にある。地域農業の持続的な発展と活性化を図る上で、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。

このため、意欲ある就農希望者等を対象に、就農相談、技術習得の支援、農地の確保、経営・生活資金等の支援を中長期的に一貫して行うとともに、6次産業化など新たな取組により付加価値創造するフロンティア型の農林水産業を推進するなど、将来の農業を担う人材の育成・確保に努める。

本県における福祉・介護サービスの現場では、労働環境の厳しさ、職場内のコミュニケーション不足、スキルアップやキャリアアップの仕組みが少なくことや働きがいを感じにくいことなどにより、離職率がほかの職種と比べて高くなっており、従事者の不足が生じている。

このため、福祉・介護サービス事業所の人材育成等について、人材育成の指針となるガイドライン、カリキュラムの作成等を行い、福祉・介護分野での人材の定着を図る。

業の振興が必要である。

このため、本県が比較優位を発揮でききる臨空・臨港型産業の育成や沖縄科学技術大学院大学等を核とした知的・産業クラスターの形成による新たなリサーチ・開発産業の創出等の取組や、中小企業の経営基盤の改善等により、地域産業の競争力強化を図る。

中小企業の経営基盤改善のため、産業・金融業界で構成する沖縄県中小企業振興会議における中小企業支援計画の策定、商工会及び商工会議所などの支援機関における経営改善支援、県融資制度の活用等の取組に加え、従業員の正規雇用化や企業内人材育成等の雇用環境の改善に取り組む企業の支援を行う。

本県の情報通信関連産業は、一定の企業集積が図られているが、下請け中心の受注型ビジネスが多く、従業員1人あたりの年間売上高が全国平均の5割弱となっている。同産業が一層の発展を遂げるためには、他産業との連携による新たな価値の創造と、これを支える人材の高度化・多様化が重要である。

このため、生産性の向上、他産業への波及効果や更なる雇用創出に繋がる取組の展開、幅広いIT人材の育成・確保に取り組む。

地域における新たなビジネスの創出に向け、地域の支援機関と連携したベンチャー企業の自立的成長の支援、創業予定者への創業前、創業後の継続的支援の取組に加え、創業やベンチャー企業向けに、県融資制度を活用した金融支援を実施する。

外国企業の直接投資を促進するために、沖縄のビジネス環境等を海外に広く発信し、外国企業の関心を高め、いく必要があるため、海外での企業誘致セミナーの開催や、民間団体等が主催する各種展示会等での積極的なプロモーションを展開するとともに、県内企業と海外企業のビジネスマッチングを促進する商談会を開催する。

(3) UJ I ターの環境整備

移住者の受入にあたっては、地域の文化や習慣に対する認識不足などから、移住者と地域住民との間に軋轢が生じることも想定されることから、地域に調和した移住と定着を実現するための環境整備が必要である。

このため、移住者受入に取り組む市町村と、問題や課題を共有することとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、

(2) UJ I ターの環境整備

移住者の受入にあたっては、地域の文化や習慣に対する認識不足などから、移住者と地域住民との間に軋轢が生じることも想定されることから、地域に調和した移住と定着を実現するための環境整備が必要である。

このため、移住者受入に取り組む市町村と、問題や課題を共有することとともに、市町村の創意工夫を支援するため、協議会を設置して県と市町村間の連携を強化する。

また、移住相談ワンストップ窓口の設置、定住促進住宅の整備、

さらに、地理、自然、歴史、文化などの繋がりが深く、県域を越えて各分野で交流が行われている奄美群島等の周辺地域との交流拡大のための環境整備を図る。

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖繩、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

また、農山漁村地域の活性化を図るため、「組織づくり、人づくり、ものづくり」の視点から各施策を展開し、地域住民による主体的なグリーン・ツーリズムの取り組みを支援する。

(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり

社会増の拡大に向けた取組と併せて、人口の維持・増加を支えるまちづくりが必要であることから、駐留軍用地の跡地利用推進や中心市街地等の活性化や、沖繩への新しい人の流れをつくるための政府機関の誘致等に取り組む。

今後返還が予定される嘉手納飛行場より南の6施設は、沖繩の新たな発展のための貴重な空間であり、有効かつ適切な利用を推進し、沖繩の均衡ある発展につなげていく必要がある。

特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区については、「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月議決定）」において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設など高度な医療機能の導入を図ることが明記されており、国、沖繩県、宜野湾市等の関係者が連携しながら、国際医療拠点の形成を目指す。

地域住民等の生活や交流の拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、市街地再開発事業の推進により、市街地における防災機能の改善、土地の合理的かつ健全な高度利用化を図る。

地方への新しいひとの流れをつくる観点から検討が行われている政府関係機関の地方移転について、沖繩県の優位性と潜在力を活か

農山漁村においては、担い手の高齢化、後継者不足等により、地域の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも、地域リーダーの育成・確保が課題となっている。

このため、観光関連産業と農林水産業との連携を図り、都市住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進めるとともに、グリーン・ツーリズム活動組織等を育成支援する。具体的には、「沖繩、ふるさと百選」の認定、農産物直売所や体験農園の整備、森林インストラクター等の育成、体験漁業や研修会の実施など、交流による農山漁村の活性化を図る。

し、沖縄振興ひいては我が国の発展にも資する政府関係機関の誘致を積極的に進める。

高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点から、国において検討が進められている「日本版CCRC」について、各種データの分析及び日本版CCRC構想有識者会議における検討結果や県内市町村の意向など、必要な情報収集を行う。

社会・経済活動の基盤となるインフラの機能維持のため、メンテナンスサイクルの構築や長寿命化計画の策定促進等、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしていくが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、

3 離島・過疎地域の振興に関する取組

◎離島・過疎地域の人口減少の背景には、定住の条件となる生活基盤が十分に整っていないことが挙げられる。このため、医療施設を含む各種生活基盤の整備を進めるとともに、他地域との連携によって不足する機能を補う体制の整備などを進める必要がある。

◎離島・過疎地域の市町村にある地域資源を活用した地域産品の生産・流通を拡大するほか、観光関連産業の創出に取り組み必要がある。

◎離島・過疎地域の出身者のUターンを促進するためには、Uターン時の住居や就業機会の提供などが必要となる。移住者の定着を促進するためには、移住前後のサポートが求められるが、中でも、移住者と離島・過疎地域の地域住民との相互理解を促進するための支援が重要となる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄21世紀ビジョン離島振興計画において、長期的、総合的な視点に立って離島振興に取り組むこととしていくが、離島・過疎地域を含む県全域でバランスのとれた人口の維持・増加を図る観点から、特に以下の施策に重点的に取り組む。

(1) 定住条件の整備

離島・過疎地域においては、遠隔性などの条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されている。特に離島地域においては、島外への高校進学、病院への入院・通院、介護老人福祉施設への入所に伴う転出等、住民の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が懸念されている。

このため、割高な交通・生活コストの低減、海底光ケーブルなどを含む情報通信基盤や航空路、航路及びバス路線を含む交通基盤などの生活環境基盤の整備を進めるとともに、公平な教育機会の確保、